

# 農本主義と農村中産層

武内哲夫（農政学研究室）

Tetsuo TAKEUCHI

Nōhon-ism and the Rural Middle Stratum

## 目次

- I はじめに
- II 前史としての農本主義—その三つの型—
- III 老農主義と農本思想
- IV 資本制確立期と農本思想
- V 一般的危機と農本思想
- VI ファシズムと農本思想
- VII おわりに

## I はじめに

農本主義という言葉は、日本社会や日本農民の発想、行動様式に関して常に用いられる。しかし、〈農本主義とは何か〉ということになると、その発想及び発想母体について明確な概念規定が欠けているように思われる。一般に家族主義、封鎖的な思惟形態、共同体的発想、農業本位主義、地主イデオロギー、または自然法思想の東洋的亜種、等々の複合概念として用いられている。また最近においては転換期にきているサークル運動の性格や進路について、大衆埋没主義、小状況主義、協調主義などの類概念とされている。

わたしの問題意識は、広い意味において、これら諸類型の創作者と等しい。ただ *amorphie* な概念として、そしてそれらの形容詞として、農本主義の規定をおこなうのではなくて、より分割された概念の下での、かかる概念を或立させている構造自体を抉りだす必要を考える。

われわれが当面する課題は、直截にいうならば、近代主義と農本主義との同時否定であり、労農提携の構造的かつ思想的論理の構築である。

農地改革の結果、龐大に生みだされた自営小農民、それらの分解論を通しての構造把握は、十数年来精力的に続けられてきた。しかし、農民の発想様式については、未だ一、二を数えるにすぎないと思われる。現実存在するものは、外部からの近代主義の叩きつけと、素朴なむしろ農本主義的な組織論だけである。農工間較差の増大による貧窮化と都市労働者の労働運動は、農民における不満のエネルギー蓄積には客観的作用を、基礎的には

与えているにしても、慢性化した農村の慣習、遺制、思考様式の上で、その作用は、極めて多方向的な作用を及ぼす。

われわれは、かかる現代革命の視点に立って、農本主義的といわれる農民の発想様式を検討して、現代革命の論理の中で、農民革命の論理の内在的な環を見いださねばならない。

従来、農本思想については、桜井武雄、奥谷松治氏等の研究があり、それらはすべて、幕藩体制における徂徠学の〈農者国本〉思想をもってきて、上からの、かつ半封建的地主の体制イデオロギーであり、現在における農本主義も資本の体制イデオロギーである、という断定をとってこられた。これに対し、最近、安達生恒教授は、思想自体の多方向性に注目し、上からのイデオロギーに対する吸収構造を問題にして「農本主義思想の研究は、権力的把握の立場からだけでなく、これらの思想における発想の変化とそれに伴う受け手の変化という視点、この思想を貫く発想法と一般農民の日常的発想法との関係という視点から解いてゆくこと」を主張され、更に農本主義的発想法の根源を〈郷土主義〉に見だし、郷土主義に内在する心情結合の無規範性の持つ〈無為自然〉共同体、反近代性、かつ素朴な美感主義的な、また生物学的な自治意識が総体として農本主義を形成すると論ぜられている。

しかし、わたしは、今までの農本主義研究に比して、思想史の処理上、すぐれて生産的である安達教授の所論に従った上、次の諸点について疑点をもつ。(1)社会経済体制の変化に応じる体制イデオロギーとしての農本主義思想が、絶えず郷土主義＝共同体的思考の殻をまとめてでてくるが、果して、受け手を共同体一般に解消してよいか。共同体は、社会経済体制の変化につれて、構造変化、機能変化しなくてはならないのは当然であるが、その時、共同体＝郷土主義という定式は成立するか、またこの定式は可逆的であるかどうか。(現在の農村構造との問題)(2)従って、郷土主義の発想主体は、一定の階層の持つ必然性に求める必要がありわしないか。(3)総じて、

郷土主義は、日本近代社会の特殊性に起因するものであるか、或いは、発想法自体の前提としての *asiatisch* なもの、またその複合体と考えられるかどうか。(4)そして、結論における、国際農民同盟や補助金政策と共に、東井義雄の小状況主義、農協左派の運動までを農本主義に包括せしめた場合、一体、現代革命の視点から農本主義はどのように問題になるのか。一定の階級、階層にかかわらず限り、農民の革命の論理の中に農本主義を持ち込むことが出来ないのではないか。

かかる疑点の、ささやかな解決のための試論として、わたしは、中間＝中産層理念を持ってくる。そのための予備的ノートを本稿は構成する。

## II 前史としての農本思想——その三つの型——

戦国の乱世に統一をもたらした徳川政権は、その人民支配、体制保持の理論的支柱を、朱子学に課した。下剋上の世潮を一掃し、封建ヒエラルヒーを固めてゆく必要に駆られた封建支配者は、朱子学の規範概念をもって、將軍一大名一人民の系列を、その五倫道德の下に緊縛することによって、永遠不易の体制固めをしようとする。そもそも朱子学の立場からは、理＝太極の原理からして、封建体制は、天人相関、すなわち「古も今も天地の間にある」不変の秩序であると見做され、自然界の天地という差別は、そのままに価値的な、人間関係社会関係の中に持ち込まれ、「上下貴賤の義」の根拠となる。

しかし当時の朱子学は、あくまでも近世初期の朱子学以外のものではなかったのであり、かかる東洋的自然法の一形態は、統一後の徳川政権の可成りの安定性を前提としている。この教学が当時の指導理念＝支配理念として意義づけられる為には、天人相関＝天人合一という理念そのものの内的論理が、社会体制との安定的な照応の上になくしてはならない。だから朱子学が末期封建支配の積極的な政治的楯杆たりうるには、後の徂徠学への変容をまつ必要があった。徳川政権成立期の農業思想は、いわば、古代中国における尚農論の立場を出るものではなかった。

「昔ハ在タニ殊ノ外銭払底ニテ、一切ノ物ヲ銭ニテハ不買、皆米麦ニテ買タルコト、某田舎ニテ覚タル事也。近年ノ様子ヲ聞合スルニ、元禄ノ比ヨリ田舎ヘモ銭行渡テ、銭ニテ物買フコトニナリタリ……元禄以後取分テ商人田舎ノ末々、<sup>(4)</sup>山ノ奥迄モ行渡ニ依テ、金銀銭ドモ田舎ニ多ク成タル也」と萩生徂徠が述べているように、元禄、享保期以降、顕著に商品経済の波は農村に押しよせ、胎芽利潤＝剰余生産物の形成→農民の商品生産の発展→事実上の農民的土地所有の成立、また商業資本の跋扈という事態の下で、領主財政の破綻は、従来の貢租体

系が農民の商品生産を掩蔽しえなくなったことを意味する。数度の改革にも拘らず、当面する矛盾を解決しえず、封建社会の矛盾はますます深刻化する。

かかる社会経済的背景の下で、嘗ての封建教学としての朱子学も、当然その変容を要求される。この崩潰期封建制の下でのイデオログとして徂徠は「扱上下ノ差別ヲ立テルコトハ上タル人ノ身ノ高ブリテ、下ヲ賤ムル意ヨリ制度ヲ立ルニハアラス、総ジテ天地ノ間ニ萬物ヲ生ズルコト、各其限アリ、日本国中ニハ米ガ如何程生ズル、雑穀イカ程生ズル、材木如何程生ジテ、何十年ヲ経テ是程ノ材木ニ成ト云ヨリ、一切ノ物各其限り有コト也、其ノ中ニ善キモノハ少ク悪キモノハ顯シ、依之衣服程食物家居ニ至ルマデ、貴人ニハ良食ヲ用ヒサセ賤人ニハ悪キモノヲ用ヒサスル様ニ制度ヲ立ル時ハ、元来貴人ハ少ク、賤人ハ多キ故、少キモノヲバ少キ人用ヒ、多キモノヲバ多キ人用レバ、道理相応シ、無行支、日本国中ノ人ガ用テ事足コト也。此制度不立トキハ、其数顆キ賤人ガ其数少キヨキモノヲ用ル故ニ、事不足シテ物ノ価モ高値ニナル。又其数顆キ賤人ニモ美物ヲ望ノ儘ニ叶ヘサセントスル故、其美物モ次第ニ粗相ニ成行也。又古ノ如ク上下ノ無差別故、上下混乱シ争ノ端ト成テ、諸ノ悪事はヨリ生ズル也。兼テ制度ヲ立テ是ヲ守ラスルトキハ、人々其節限分量ヲ知故、分ニ過タル奢ハ自然トナクシテ、世上ニ費ナシ、制度無レバ上ヨリノ驕リヲスルナド制シワフト雖、是迄ガ分限相応ニテ、是ヨリ上ガ奢也ト云テ刻ガ無レバ、何ヲ当所トスベキ様ナシ、華美ヲ好ハ人情ノ常ナル故、制度無レバ世ノ中次第ニ奢ニ成行也<sup>(5)</sup>」と言う。ここには、商品経済の下に農民分解が進行し、生活水準の不均衡が起る様子が描き出され、それを儒学者流の天人相関視点より、自然的秩序をそのままに社会的分限論制度論にすりかえられているのを見る。

しかし、先述したように徂徠学には、かかる危機段階に照応した政治性が付与されねばならなかった。彼には難局に当面した封建社会を救済すべきイデオログとしての任が課せられていた。徂徠学においては、安定期朱子学における天人相関という先天的な、かつ形而上学理論の中に埋没されていた人間の作為を、現実の具体的な場に持出し、道の本質を治国平天下という政治性に置きかえ、理論づけることが要請された。すなわち、従来の自然法思想は、彼のいわゆる「聖人」が社会制度に行為する場合の手段と化したと言ってよい。「道は事物当行の理にても無之天地自然の道にても無之聖人の建立被成たる道」なのである。「秩序から行為した人間が秩序へと行為」を始めなければならなかったことに、徂徠学の持つ社会経済的背景があるのであり、封建イデオログとしての彼は、積極的に農本論を展開する。「本を重じ

末を押ふると言ふこと、是古聖人の法也。本とは農也、末とは工商也……武家と百姓とは田地より外の渡世は無て常住の者なれば、只武家と百姓の常任に宜しき様にするを治の根本とすべし……然れば商人の漬ることをば嘗て構間敷也。是又治道の大割の心得也と可知」と。このように、自己の吸着母体を浸蝕する商人の潰滅を是認するまでの強論をはくに至っている。勿論当時の諸論が必らずしも徂徠に見られるような明瞭な反商工農本の思想であったわけではないが、とにかく農本思想は、かかる幕末の封建危機の下で、農政思想として *für sich* に自らを確立したといえる。

この体制イデオロギーの対極における〈忘れられた思想家〉安藤昌益に、われわれは眼をむけなくてはならない。反体制イデオログとして、彼は十七世紀イギリスの *true Leveler* や十八世紀末のロシアの *Narodniki* に比さるべき性格を持っている。彼は、現存する封建社会を〈法世〉と呼び、それに彼の理想社会〈自然世〉を対置する。法世とは「不耕貪食の徒」によって「天道が盗まれ」彼等によって「私法が立てられた」社会である。法世では「土は忠に似せて上に諂ひ下を刑し、賄を貪る者多く、忠を正し下を慈む者寡く、農は農にして農なり、工は巧言を以て上下に諂ひ、それが職欲に迷ふて世に火難有らんことを願う者之あり。商は農業の如くに風雨を厭はず働力を為すことを嫌ひ身を倦まずして形を勞せずして渡世を為さんことを欲し、偽巧令色眉語虚語を為して上下に諂ひ同輩互に父子兄弟を誑し而も土農工の三民より倍して多く成る。是れ身力を勞せずして言品を以て渡世を為さんと欲する故なり、此をもって直耕の軌道を業とするもの少く、妄りに貪り食ふ者多くして利欲妄念のみ盛んにして、人氣抜発して転気の運行を汚す、故に転気激して不正の暴邪の気を行ひ不農にして登らず。食ふ所の人は多く生ずる所の諸穀は少く、終に乱世となる、聖人四民を制して、悉く自由足るなかに是の如くの災いあ」るのであり、凡そ「一般に一直耕して大小上下凡て二品無きは自然なり……聖人倫の世を以て禽獣の世となすなり。今の世全て是なり。故に全て人に非らず、縦に生きて横に行ふ聖人の罪」だと体制権力を断ずる。だからこのような社会を否定して〈直耕〉のみが存在する自然(ヒトリ)する原始への復帰がはかられねばならない。

自然世では「<sup>(9)</sup>転定と与に人業行ふて転定と与にして徹も異なること無」く「人倫も自り然る」という。このように徹底的な反封建的なイデオログとして抜きでた存在でありながら、彼を農民運動史の上に高く評価することは出来ない。それは彼が、*D. Diderot* 流に言うならば、人間が自然に対し自らを明確に対置し能動化する以

前の段階に止り、いわば自然の観察と思维の段階に止り、実験の段階に飛躍し得なかつたことにある。ここに反体制思想を持ちながらも、彼においても自然範疇から人間規範を律する儒学と同じような東洋的自然法思想が基礎に存在してい、直耕する農民によく〈農者農而農也〉という理想社会が觀念の域を脱し得ない。

だが、この安藤昌益の〈農者農而農也〉という思想の中に徂徠学と同じ意味での農本主義思想を見ることは出来ない。彼は絶対主義傾斜を辿っている徳川政権の権力過程には無関係であつたし、前述した幕藩体制支配の社会経済イデオロギーとしての〈農者国本〉思想とは無縁である。すなわち昌益においては、農は勤勞(=直耕)の謂であり、支配権力にとっては農は搾取の謂である。

彼の思想について、(1)農本思想が反体制イデオログだということ、(2)にも拘らず、彼の〈自然世〉回帰が東洋的自然法思想の枠を破っていないことに注意しておかねばならない。

補註 *E. Norman* の *Andō Shōeki and the Anatomy of Japanese Feudalism* において彼と *F. Quesnay* との類似が画かれているが、絶対王制をそのまま是認し、その下での地主ブルジョア化のイデオログとしての *Quesnay* の *despotisme légal* の立場、また *Propriété foncière* に関する不平等是認の自然法思想をみると、昌益と似ても似つかぬものになるのでないか。むしろ、土地所有のブルジョアの傾斜の下で、最もそれに敵対するものとしての小農民の平等所有の理想、また支配権力機構の革命的止場という視点から、*J. J. Rousseau* に比さるべきではないか。(勿論、*Norman* も言っているように、彼等の有した社会経済的背景の差が考慮されなくてはならないことは言を俟つまでもない)しかし、昌益の〈自り然る〉という概念の中には、前述したような東洋的発想があるのであり、西欧の *Nature* が *Nasci*、生れ出る義であることを考えると興味深い。*Rousseau* の「人間不平等起源論」「社会契約論」における「自然への復帰」は絶対主義フランスを否定すると共に、あらゆる権力構造を認めず、人民の意志の優越の下に自給生活を原理とする民主的共和国を意味するのであり、昌益のような觀念的な原始復帰ではない。河野健二氏は、フランス啓蒙思想の系譜を、三つに分けられ、*Quesnay*、*Diderot*、*Rousseau* に従って夫々を *despotisme légal*、*monarchie limitée*、*socialisme* への途としておられるが、その想定に立てば、昌益の思想は、この系譜の下で、後世の小作争議、農民運動への脈絡の上にあると考えられる。上述した体制イデオロギーとしての徂徠学、反体制イ

デオロギーとしての昌益の思想の他に、農民の思想として、昌益の観念性に対比して述べなくてはならないものに二宮尊徳の思想がある。わたしが本稿で問題にする context は、この小宇宙の指導者理念＝中産意識（封建社会全体から見れば、尊徳も矢張り中間層である）なのである。（その思想内容は、老農主義として定置される明治期において展開することにする。）ただここでは、幕藩体制危機の背景の下で、民富の形成層として、上からの把握と下からの葛藤における中間層の持つ理念に注意を払う必要についてのみ述べておこう。

従来の尊徳研究のように、彼およびそのエピソードをして、ことごとく封建イデオログだと断定してしまうことには異議をさしはさまなくてはならない。奈良本辰也氏の言うように「封建制と四つに組んでいる」<sup>(11)</sup>か否かは別として、封建制の盲点に沿って、修正主義の立場で、裸一貫の貧農が足柄平野一の三町八反余の土地集積をなすのである。この謎は、より現実的な意味において現在も生きつづける。勿論、彼に領主側からの特権の付与があった事も、彼が寄生地主化することも、結果において封建危機の救済イデオログとしての役割を果たしたことも事実である。しかし、わたしはここで、彼に関する客観的な階級性や、地主的な機能にのみかかわって、単純な反映としての報徳思想を断定するのではなくて、むしろ、農本的といわれる思想の源流が最も典型的に尊徳の思想にあらわれることに注目したい。

この修正主義的な中産層思想を問題としなければ、1945以降の地主制解消後の、かつ、また日本社会全体にもかかわる農本主義的思想の謎を解くことは出来ないのではなからうか。安達教授は先に、共同体的な構造にかかわらせて、発想の受け手を問題にされた。わたしはそれを、それ自身小宇宙である中産階層にかかわらせて理解したい。共同体的と安達教授が言われたものの kern は、かかる階層にあるのではないか。それは、face to face だけではなく、中産層自体が atomic に持つと考えるのである。

このようにわたしは、前史としての農本思想を三つの類型に分類した。体制・反体制イデオロギーの中間において農本思想の中核を形成し、状況不分割主義、協調主義、理想主義、精神主義の衣の下に、絶えず革命的エネルギーを磨減させ、客観的に体制イデオロギーの支えとなる思潮が本稿の context をなす。

### III 老農主義と農本思想

封建支配体制の解体の下に成立した明治国家にとって、当面の課題は、殖産興業と富国強兵であった。そして、それらの財政源として、原始的蓄積の槓杆は必然的

に地租に求められた。殖産興業は「重要産業の官管」「産業貸付金の交付」「民間産業の保護」の下に強力に押し進められ、かかる原蓄過程は、ほぼ1880年代をもって終焉し、90年代に入るや、初めての資本主義的恐慌に見まわれる。世界史的に見るならば、mercantilismからPhysiocratと続き、Laissez-faireへと変化する過程が、一扱は遂行せられたとみられる。元来、mercantilismから地主ブルジョア化の過程でPhysiocratは成立し（土地革命への前哨）初期ブルジョア国家の原蓄過程後の産業革命によってPhysiocratは終るのであるが、日本の場合これらの過程は極めてオーバー・ラップ、かつ歪曲したものとして現われた。

かくて、殖産富国の行政遂行者としての明治官僚は、次のように言っている。「抑も我邦は、元来農を以て立つるを以て、農民の力を養ひ業に安んずるときは、随って天下人心安し、於是政府は何等の事を行ふも、暴虐無道を為すに非らざれば、令必らず行はれ、効必ず成り、政治の目的大に達して、国の隆盛期して待つべきなり」<sup>(12)</sup>また後に欧化政策の下に大農論を主張する井上馨も「農業は実に国家経済の本にして、苟も農業振興せざれば、商工独り其盛を致すに由なる可し、何となれば農業盛んにして能く土地の生産力を益し、其産物漸く多く、之を国内需要に供して余り有るに及んで、始めて之を外国に輸出する事を得るものにして、其余额の多少乃ち国の貧富をなすものなればなり。故に苟も国家経済の本を慮れば、尤も農を重んぜざるべからず」<sup>(13)</sup>と述べている。このような国家権力による資本の保育助成のための農業政策として農本農政思想の鼓吹は出来る。

この体制イデオロギーのプロパゲーターとしてあらわれるのが、いわゆる老農である。当時活躍した老農、石川理紀之助、船津伝次平、大槻七兵衛、金原明善、中井太一部、中村直三、岩谷九十老はすべて村役人層の出身であり、豪農範疇として把握される。そして彼等をして、農本思想のプロパゲーターとならしめたのは、1868の土地革命をまっぴの農業ブルジョアとしての上昇が、日本資本主義生成の特殊性の下に早期に封鎖され、官僚的な支配機構の下に把握される過程で、進取的な市民社会のトレーガーとなりえなかったところにある。そして産業資本の成立に伴う寄生地主的分解の下で、地主＝小作関係を含む共同体的な小宇宙の主人公に化してしまい、封鎖的保守の性格をもち、それらが実感的な家族国家概念、非公権の郷土意識を通じて上からの体制イデオロギーの使徒の機能を果たす。豪農層自体は、明治初期において最も好偶されたに拘らず、時によっては地租反対騒擾に立ち上るような要因をもっていたのであるが、豪農のもつ、かかる反体制的イデオロギーは、老農範疇の

下では生きつづけない。明治初期、農談会の出来る前年にウインの万国博覧会に出席して帰った津田仙や、福沢諭吉、*M. Fesca*による西洋農法は、機械耕作、養蚕中心の多角的作物導入による近代化を指向したが、あくまでこれらの動きは一部を除いては象徴的な動きに過ぎず、体制としての帰結は、日本資本主義の確立と共に、豪農層の上昇転化、官僚把握の成立(国立農事試験場の設置)をまっせ、老農のイニシヤチーフも明治25、6年を画期として衰退し、西南農法は官僚農法にとってかわられる。このことは寄生地主制の下での農業体制の一応の固定化、土地生産力中心主義がその根を下したことを意味する。

老農の論理の中で特徴的なことは、彼等の没政治性である。この源流は、老農主義の王国としていまも尚その流れを保持する報徳社の徽表としての尊徳の思想原型にみられる。そのことは、多くの老農の思想行動に検証される。そして彼等の経験偏重主義、科学性拒否、また勤儉譲の思想は、明確な政治性をもってあらわれたいはいえ、その発想が、東洋的な秩序論であることは言うまでもない。自然の植生に対して行為者の積極的な分離、合理的計算の上ののらず、自然に埋没してのみ実を上げようとする態度である。ここには東畑精一氏の言われる<sup>(14)</sup> *diligentia* はあっても *industria* はない。船津伝次平が「農政と言へることと農業と言へることを混視することなきを要す」「農政に係ることは知事とか郡長とか、即ち心を勞するものの専務にして、農業とは吾々実業家即ち力を勞するものの専務と為さざるべからざるものなるを以てなり。……農政と農業との区別をなして説く<sup>(15)</sup> に利あるべし、而して余は其農業的を主とするものなり」といっている小状況埋没技術主義は、この事情をよく表現している。(修身、齊家、治国平天下の分離をみよ)

だから老農の持っている発想様式は客観的には既存体制保持のための機能を果たした一没政治性ゆえの政治性一とは言え、老農主義自体は、決して体制と等しなみのイデオロギーだと断定してしまうことは出来ない。安藤広太郎氏の談っているように<sup>(16)</sup>、伝統的な熟練主義、経験主義、などという単純な発想が根幹なのである。

尊徳の思想の中には、現在の農民の社会生活をも律しつづける老農主義的思想の論理がよくあらわれている。彼の場合、儒学者流の封建イデオロギーの「天地相関」説は、むしろ安藤昌益に近い展開をとる。「天に従ふを自然と為す、之を名づけて天道といふ、人を以て作事となす、之を名付けて人道といふ。人道は田畑を開き、天道は田畑を廃す、人は五穀を植ゑ、天道は生育を為す。天道は自然に為り、人道は作為に為り、天道は人道と和し、百穀実法を結ぶ<sup>(17)</sup>」このように天道と人道とを対立視

する観点を持ち込まれ、いかなる聖典たりとも「一つと癖なくしては全きはあらず」「皆人の書きたる物」であると言ひ、徂徠学にあるような權威主義は無くなっている。人道における相対主義的な発想も、昌益における互性活真に類似した発想であり、昌益に対自然への作為が欠けていたことを思えば、尊徳の方は、没政治性の中にも、対自然に対してより積極的なプラグマティズムを有していたのではなからうか。(しかしそれも封建制を絶対でないとやっているだけであって、矢張り与えられた<分度>の中でのプラグマティズムである。ただ分度が先に述べた人道によっているところに特徴がある。<推譲>ということを直ちに<斗争>と対比して考えるべきではない、推譲も彼にとっては一種のプラグマティズムの発露だと考えられないだろうか。このように考えると尊徳と儒学との間には可成りの距りがあると思われる。)

尊徳や明治初期にあらわれる老農の勤儉譲論をもって、すぐに地主制強化のイデオロギーだと断定してしまうことは早計である。むしろそれに先立って、体制的に強い収奪の下におかれていた農民の日常性に根ざした合理性が、その中にあったことは見のがしてよい筈はない。日常性への反省が政治批判、階級意識にまで持ち上げられなかった彼等の論理構成は、根本的な欠陥を持ったとはいえ、今なお残る老農主義の発想は、上述の論理構造にその源を持つ。組織論の立場から、われわれは老農主義の持っていた、この根づよい土着主義を見直す必要があるのではなからうか。

補註。明治20年代を通ずる、井上馨及び外人招聘学者 *M. Fesca*, *U. Eggert* による大農論と<国民の友>や<日本及び日本人>による国家主義者の小農論についてふれておかねばならない。今までの論客が大小農論をもって直ちに、地主・反地主の断定に供してきたからである。大農論の出でくる社会経済的背景には、明治初期の農業ブルジョア化の裏付けが多少なりとも存在することは言うまでもない。それを通じての土地兼併、米作転換論、農具改良論が出てくるのであり、彼等の主張には幾分なりとも、封建遺制への認識がある。これを端的に述べた *Eggert* は「夫れ農事は、ひとり農民が日本人口の最多数を占むる故のみを以て進揚すべしと言ふにあらず。今日最も好地位を有する工業家等が其の物品の主要消費者として崇めざるべからざるものは、又農民なるの点より見るも、亦農業は当に発達せしめざるべからざるなり。試みに思へ世界市場の景況は如何なるとも製造人はまず主に内国の市場に意を注がる可からざるは、掩ふべからざる事実なるを……然るに農業に於ては旧時封建の余幣、其の周囲を纏繞し、以

て之が進歩に対抗するが故に、其の改良を欲すれば先づ此等の障礙を一掃せざる可からず<sup>(18)</sup>と言う。兎に角ここには、諸論者の言ってきたような農本主義より、むしろ、農業内部の矛盾の止揚に向う国家主義的経済論がある。

これに反して反大農論による論者は、保守的伝統性の上に立ってはいたが、彼等も明治20年代には「大地主なるものは一種の藩閥的不生産的の無用物たるに過ぎざらん……出来るだけ小部分に区画し、其部分毎に所有主を作るは、一国の生産上其利益あることを知るべし<sup>(19)</sup>」という主張をしていることに注目してよいであろう。そしてこれは国粹派にある、イギリス伝統主義の影響下の啓蒙思想(徳富蘇峰)、復古神道的な伝統継承者としての政教社(志賀重昂、三宅雪嶺)を共に含めて、権家を排し、藩閥を払掃し、国家理念を独立自存の中産層に求めるという意味で、地主イデオログだと簡単に言うてしまうことは出来ない。むしろ国民的富の担い手としての独立自営農への指向すら持っていると理解しさえしうである。この期の大小農論を以て、直ちに地主反地主的と片付けてしまうことは出来ないのではなからうか。

原蓄のための老農起用とブルジョア傾向での中産指向が、この期の中産理念を強固にする。(原型定置)上からの原蓄イデオロギーと、下からの反体制イデオロギー(諸種の暴動、百姓一揆)との間にあって客観的には体制イデオロギーの使徒と化す老農主義と国民主義の中産思想が、この時期のContextを受けついでいると考える。

#### IV 資本制確立期と農本思想

日清戦役を経て日本資本主義は定着する。戦後経営による政府需要の拡大は、十年を経過せず日露戦役へと引きつがれ、拡大された生産は早期帝国主義体制を確立に向わしめる。この過程は先述したように豪農による農業ブルジョア化の方向を挫折させ、土地革命を経た農民的土地所有の崩壊の上に寄生地主制を生み出す。このことは商工業利潤率の相対的高さが、農業内剰余価値の農外流出を促進し、地主と資本の一応の共済関係が成立することを意味する。(地方銀行の成立、企業の土地信用)

ただここで資本のがわにおける二重構造と地主制下の小生産の滞留が当然もたらすものとしての国内市場の狭隘さが、一貫した帝国主義的性格を資本に付与すると共に(農政と軍国主義の結合)、一旦、海外市場への途がとぎされるや、すべて中小企業、農民、労働者に皺よせられることに注意しておかねばならない。勿論、本来資本にとって異質である土地所有が資本の法則と矛盾する

に至るや、それまでの資本—土地の共済関係が解かれていくことは言を俟たない。

この時期における農政思想の典型は、横井時敬に見いだされる。「商工業は金銭以外には何物もない。都会のみ発達せんか、その国家社会は甚だ危険といわねばならぬ。都会<sup>(20)</sup>の缺陷を補ひ以て国家を安泰ならしむるのは農である」彼は原理的に資本と農業を対立させる。「小農の経営が資本主義的營利主義に依らずして、反て非資本主義的労作主義を以てその基調とする<sup>(21)</sup>」のであり、かかる農村のオピニオン・リーダーとしての地主の立場を強調し、「小作関係は小農の場合に於ては、慣例を重んじ、相互温情の支配下に立ち居るが、固より当然であらねばならぬ」のであって、後の小作立法の判定は、温情の減価を招き、良習の法律化交渉化をもたらすと言って危惧する。「農村住民としては、地主もなく、自作もなく、小作もない。農村の社会はその住民総体の犠牲社会であらねばならぬ<sup>(22)</sup>」のであり、このような全体的使命概念の引率者が地主であるというのである。「地主は小作人の勤勉の結果に衣食するものなり、農業の繁栄は地主の繁栄なり、小作人と地主との感情の疎隔は、小作人の恵たると同時に地主の恵なり、人或いは地主对小作人に関して、昔時の主従的關係の決して永く持続すべきものにあらず、経済交渉に変化するは自然の勢にして、到底之れを止むべきにあらずと言へり、此経済的交渉の何物たるは解釈し易からざれども、而かも苟も地主にして勤めて小作人と交はるに情義を以てするの心掛けあるにあざれば、小作人が土地を棄てて、海外に都会に其居を移すを防ぐべきにあらずと信ず……余輩は今日地主の境遇に大きなる同情を寄するを禁ずる能はず<sup>(23)</sup>」彼の農政思想が地主に脚をおいていることは明らかであろう。しかし彼が擁護する地主は、都会化した地主ではなく農界の地主なのであり、非難の対象たるもののみが地主であるのではなく「農民の味方たらざるもののみではない。地主の存在によりて、農村は文明的設備を整ふことを得べく、また新知識の移入を農村に計ることが出来る<sup>(24)</sup>」のであり、貧富の懸隔があるかの理由で地主制度を論難することは当をえない。ここには、都会化の風潮の中で、地主の寄生化が進むこと、すなわち、資本との関係が可成り明瞭に出てきていることがうかがえる。そして彼は当時の構造的苦悩の逃路を、教育に求める。その教育は、村落秩序を維持せんがための<分限教育>であり、農民の階層性に従って教育理念を異にする。第一の階層には農村紳士たること、第二の階層には実地技術と品性の固定、第三の小作農民には「田と畑を耕すことを知って居れば夫れで宜しい」と、修身、齊家、治国平天下の見事な分限を示している。そして教育内容は都会風のブルジ

ア教育を排し「此の教育の方針は身分相応な教育で、然も農業家たるものが飛んでもない法律思想を得ようなど言う心得違いのないよう」に徳義<sup>(25)</sup>ののりつた<武士道>教育をおこなうように主張する。横井に特徴的な兵農一致の思想は、帝国主義的傾斜という現実と、この武士道観（日本が近代化し頽廢するのは1868の変革で封建家臣団が解体された為だと彼は言う）によるのであり、その実践的なあらわれが、軍隊の農業教育となって出てくる。

このように彼の思想は、資本制の確立と共に資本との共棲関係に入らされた地主のイデオロギーとしての小農維持政策であり、漸く資本との対決において農業問題が粗上になる過程での地主プロパリーの体制イデオログとなる。

資本主義の確立と二度の大戦の大勝の国民意識の下に、富国強兵が現実的なスローガンとなり、軍服と恒産が中産層の自己陶醉観念となってゆくのであるが、特にこの事情を反映したものとして、軍隊官僚階級は、中産のボナパルト的性格について次のように言っている。「私共は所謂政治上からして自作農業者というものを保護することを希望するものである……ドウしても此国家の安寧を保つには土地へ付いてゐる人民の多いに若くはない。それで世が進むに従って農業と言うものは社会の工業商業の進むと俱に同じように進むことは出来ない。自然にそれより遅れて行く。併しながら農と言ふものは国の基礎になって所謂柱、其の上に建った国家なれば誠に国家は安穩であるが、農民が次第に減って迷足になるといふことになって、地に着いたものが減るようになって来ると国家の基礎が危くなる。でドウしても此農業を奨励し維持しなければならぬ」。

これら横井、谷の見解の裏には、(1)資本制の確立と地主の寄生化という過程を含む農業と資本との問題の惹起、(2)明治34年の社会民主党の結成という労働運動の勃興（片山潜、西川光二郎の「日本の労働運動」が出るのが同年）(3)帝国主義段階への突入による、強兵の泉源と食糧アウタルキーの必要、という事態があったのであり、すべてこれらの軍国—地主—小農論理は、客観的に資本への貢献となったのであり、その事実を農商務省官僚から大日本製糖社長となった西匂常明は明確に洞察している。「今日の日本の商工業の発達と言うものは……生産費の安いと言ふ処にある……其の生産費の安い理由は二つあると思ひます。其の第一は日本の小工業、家庭工業、所謂副業である……労力の充分に出来る所の若者の男などが田畑で働き、家に居る老幼婦女、是等の者が織物に従事して安く拵へる。……之が第一の関係。第二は同じく工業に対する労働の供給……此処の工女の給金

は幾らでありませう。実に安い、……斯かる安い労力者は何処から得られませうか……皆農村から来るのであります。……是は実に我国の発展上商工業と言ふ關係に於て此の農業の非常に必要なる原動力であると言ふことが分る。されば農業の根本を固め、農業の衰へないやうにして置くと言ふことは非常に必要である」<sup>(27)</sup>。

このような地主制下の零細農業の低労賃—低米価の論理に対して、柳田国男や札幌の西欧派の高岡熊男は反対する。柳田は明治37年中農養成策を記し「大地主は全く自作を罷めて貸地を事とし、小作農は増加の傾あり、小農は愈小となり少しく有りし中農は全くなくなりぬ……一般の為に先駆模範となるべき中以上農場の、全然欠除せる我邦の現状の如きは、決して之を等閑に附し去ること能はず」と述べ、当時の自作地主の寄生化傾向を(1)土地の交換分合、(2)土地分割を制限、(3)土地兼併を警戒、(4)模範農場の設置、(5)地方工業の奨励、(6)産業組合の活用によって防ぐことを主張している。この柳田の中農イズムは、大正期におとずれる一般の危機段階への、すぐれた洞察を持っていたのではないか。彼は後にかの名著「時代と農政」において「元来人口の都会集中……は人類発展の理法とでも言ひますか、心理上經濟上極めて自然なる趨勢であります。如何なる手段を施しても絶対的に之を防ぐことは出来るものではありません」<sup>(28)</sup>と都市と農村の乖離の必然性を指摘し、國家的見地の強調の上で「労力」と「資本」のアロケーションの問題を説く。そして地持小農（自作農）の經濟的困窮を訴え、その原因としての地主の不在化を批判する。「一國の利益から申しますと移動し易き労働者の数を殖やすこと、遊んでいて食ふことの出来る大地主資本家の如き人民の階級を造ること、若しくは健全なる田舎の中流の土着人民を失ふ恐れ等々種々なる点から申しますと、現在の小農の狀態が悲觀すべきものであると言って、直に大地主借地主主義を奨励しなければならぬと言ふ併案は出来にくいのであります。一方に此の如き小農の不幸があり、一方には國家の必要から申せば、地持小農の保存が必要であると言ふ相容れざる両極端を結びつける」<sup>(29)</sup>必要を主張し、その解決を産業組合、そしてその指導理念を報徳思想の教化門としての性格に求め「直理は中間に在」り、その中農の合同を量らねばならぬと述べている。勿論彼の所論には、地主、小作関係や資本制の論理に対する正確な把握があるわけではないが、中産国本主義的な一貫性がある。

このような点のみてくると彼の論脈は、次にあらわれる横田英夫に近いものを多く含む。横田は、横井流の地主的な小農論、体制イデオロギーを批判し「大地主の出現を謳歌し、大地主の存在を必要とするならば、今日の如

き土地の兼併は何の憾ふる所ぞ、農村に於て自作小農の滅亡は何の悲しむところぞ……自作農家の滅亡が由々しき一大事として痛憂せらるる吾国に於て、自作農家の健在を呪ふが如き地主保護策は抑々何するものぞや<sup>(33)</sup>と言う。彼の著述は「農業革命論」→「日本農村論」→「農民の声を聞け」と年代を変えるに従って多少その内容を変えずが、「商工に偏傾した国家は経済的に膨大はするが精神的の根帯がない。包含性は豊かであるかもしれないが持久力に乏しい」<sup>(34)</sup>のであり「我国は何処までも農本国であり、亦農本国であらねばならぬ」<sup>(35)</sup>何となれば「予想せらるる農業の衰微から来る経済的損失是れその一、中産階級（即ち自作農階級）の滅落から来る社会的禍害是れその二である。而して一は我国の将来に軍事的の不安を感じしめ、二は社会的、政治的の不安を感じしめる」<sup>(36)</sup>という論脈は、正しくわたしが辿ってきた論脈の上にある。そして「西洋の階級斗争は利益の打算に徹底して一方の屈服を見なければ解決されないが、我国の階級斗争は或いは温情の交換、双方の譲歩によって解決されるであろう。然しながら結局は温情主義によって解決されるとしても、地主と小作農民との利害の衝突が絶えない限りは解決の予想だけでは階級の確執を未然に守ぐことは出来ない」<sup>(37)</sup>ここから彼の特有の労農同盟論が出てくる。労農同盟は「対地主運動と対消費者運動、更に換言すれば、米の高価維持の要求と小作料低減の要求とで、小作農民の取入を増加せしめる上に於て、いづれが有効であるかと言ふ問題」<sup>(38)</sup>に関して定められる。農村は資本一質労働のような搾取被搾取の関係のみで決定されない。上記の二重構造をもち、むしろ「中間階級の自覚に依る社会的活動が、恐らくは現在の階級斗争運動を少なからず変形せしむるに至るであろう」<sup>(39)</sup>と農民同盟論をひき上げて、労農同盟論に挑戦する。ここに農本論の農民運動としての定着と、次代へのファシズムへの思想的萌芽を見出す。

補註。このイデオログの後継者（中沢弁次郎）は大正15年日本農民組合分裂により大和農民組合を引率して右翼全日農に参加する。その綱領では「(1)我等農民は日本の国情に鑑み、軽挙妄動を避け、穩健中正なる耕作農民として忠良なる国情の構成分子たらんことを期す。(2)我等は農民社会の健全なる発達のため農業制度の合理的改革をなす。(3)我等は互助相愛の経済的機関を整備し、新時代における農民生活の基礎を確立し、その歴史的使命を果さんことを期す」<sup>(40)</sup>と述べている。中農層の村落社会という宇宙の主人公としての使命概念が、新時代の歴史的使命という名の下に、日本の国情、復古精神をテコとして階級斗争に水をさしてゆく、かつそれはファシズム

のエネルギー源と化す。ちなみに、北一輝の「国体論及び純正社会主義」が出るのが横田の中農論に数年先だっている。

このように資本制の確立、資本と地主との一応の共棲関係の下で、酒匂の言明にあるように資本の立場に貢献しつつ、地主的な小農論が地主の体制イデオロギーとして存在する。これについて、早くも中産層の没落を反映し、かつ協調主義的な使命観をもったものとして、更には軍服をまといつつ中産イデオロギーが出てくる。当時の資本の確立の下での労働運動、対地主抗争としての小作争議が激化するが、その斗争の激化にも拘らず、幸徳秋水の「社会主義真髓」<sup>(41)</sup>にあらわれるような、協調主義的な精神主義が理念の中に深く存在していたことは注意しておかねばならない。

## V 一般的危機と農本思想

前述した日本資本主義は、内部過程において、1968年の土地革命に「型」として定着された特殊性を、隠蔽かつ止揚しつつ進まねばならなかった。軍事経済にもとづく入超、外債利払い、その当然の結果としての正貨準備の破綻は、相続く<戦後経営>更に第一次世界大戦によって危機化する。それらの事態は第一に、労働運動の激化となってあらわれ、第二に、地主経済の窮迫化と、それへの反動攻勢、そしてインフレーション、商品経済の浸透の下での農民運動となってあらわれる。

かくて、日本資本主義興隆の脚となってきた、低労賃＝低米価論理の基抵としての地主制下の零細小農制は、独占資本主義体制と危機的な矛盾の様相を呈するに至る。(米騒動1918年、自作農創設に勸銀融資1920年、米穀法1921年、産業組合金庫法1923年、小作調停法1924年、自作農創設維持補助規則1926年という過程は、それを反映している。われわれはここに地主制凋落期をみる事ができる。)

この様相の中で農民運動の昂まりにつれ、漸次家父長的恩義関係、共同体的な残渣もゆるぎはじめる。明治45年友愛会創立、という労働運動の組織化に対して農村においても、小作条例期成同盟1899年、土地復権同志会1910年につづいて日本農民組合が1922年に結成される。

1920・3世界大戦の終末による好況の終焉と共に、株式相場の暴落をきっかけに恐慌が起る。寄生地主制下に呻吟していた農民の場合、その影響は大きく、中小地主、富農層にとっても大きかったが、特に小作農への被害はこの外大きかった。この下で彼等は必然的に、小作料の減免を要求して対地主抗争に立上った。

この反体制の波の中で階級意識の組織化に対して、政府は普通選挙法と治安維持法の抱き合せ公布に成功

し、一般的危機の下での防備体制を備えようとした。そして地主は、「農は国家の基礎にして国民生活の源泉なり。今や農村は生活要素の枯渇と公租負担の過重なる結果、逐年経済的並びに精神的苦境に陥り、延いて思想の動揺、悪化を誘致し、以て国家の大恵を醸成しつつあり」という宣言の下に、大日本地主協会を設立し、地主的農政の再建を切望した。しかし寄生化を達成した大地主の保身的思想と現実に農村に居住し、農村の奔流の下にさらされていた中小地主の間には当然矛盾が生ずることとなる。

後者(中小地主)は大日本興農会などに見られるように、上述のような概念的な農政一般の改良を要求するよりも、むしろ現実に、自らの小宇宙を頽廃させている小作争議を絶滅し、社会主義思想を排撃し、自作上層との連携により村落社会の融和をはかる任を持った。

そして彼等が如何にして、総体としてみたとき、下からの小作争議を回避し、むしろその抱込みに成功し、次代のファシズムのエネルギーに化していったかをみてゆかねばならない。ここに中小地主、自作上層の性格が伺えるし、また日本の農民運動の性格もあらわれようからである。

勿論、一般的危機の段階の下での小作争議がそれまでの恩恵甘受、一時的な個人要求から、組織的な永久要求に変化していったことは認めなければならない。具体的に言うならば、小作料引下げの上に、割地農の復活、土地国有を含む小作制度、土地制度問題に取り組むようになってき、僅かではあるが労農同盟運動が持ち出されてくる。

しかし、その農民組合の中にも「労働組合と農民組合とは本質的に異なるものだから、その点は、いつも念頭においておかなければならない……更に政党との関係に於て考へれば、現在の農民組合は、ほとんど農民党と言ってよいような一面を持っている」といわれたような性格があり、地主との対抗をエレメンタルな目標にかかげつつも、農村総捲り、農民総包み主義的な色彩を持っていた。1922年の大会における19議題の討議に際しても、地主階級をことさら敵視する必要はない旨の発言がなされ、「地主組合にたいしては、各地の状況に従って適当とみとめる処置をとること」と決定されたほどである。

そのときの宣言文には、「農は国の基であり、農民は国の宝である。日本は未だ農業国である。……然るに積年の陋弊は田園に満ち、土地の関係の悪風漸く現はれ、田園も遂に資本主義の侵略するところとな(る)……茲に我等農民は互助と友愛の精神を以て解放途上に立つ」と述べられているのであるが、いたずらに田園風の文章であって一体階級敵がどうなっているのか、革命段階がど

のように組み立てられているのか知るよしもない。

またこれに先立つ(1922・1)の<土地と自由>の創刊の辞にこれらの思想は明瞭にうかがえる。「我が日本の国は最早農本立国でなく商工業は之に代ったと、実に其の言葉の通りであるが、まだ事実上米作の豊凶は国民の経済生活に大なる影響を及ぼし、……農業と我国の関係がまだまだ重大なることを思はざるを得ないのである……今や我国は誤れる英国の轍を踏み、農村は廢り商工業は盛んならんとしているのである。實際農家の状態を見るに、中堅となるべき自作農は年々減少し、大地主並に小作農家は益々増加しているのである。是れ畢竟、商工業政策の結果と農業資本主義政策の致すところであって、いろいろ農村社会問題が是よりだんだん引き起されるのである。地主を苦しめ、地主を倒せば小作人が良くなると思ふは大なる誤である。地主あって小作あり、小作あって地主あるのである。互に協調し、相互扶助せねばならぬ。……農民は概して素朴である。なかなか動かない。其の代りに、若し悪き指導者が彼等小作人の内に入り、煽動するならば夫こそ農村をして取返しのかげぬ混乱に陥れるものである。大なる社会的爆発を引起すものである。既に一二、斯る人々が農村に入込みりとの噂も聞くが、我々はこの点について心せねばならぬ。我々は先にも言へる如く地主あって小作あり、小作あって地主あるのである。即ち地主と小作は出来るだけ理解のもとに協調一致して自家の福利を増進すると共に国家の為に生産の増加と安定を期さねばならぬ。而して茲に農民文明は建設され、国家は益々健全になるものである」

これら日本農民運動史上に一面期をなす農民組合の設立内容を見ると、N. Bukharinの起草による日本共産党の農業に関する綱領以外は、「農に生れて農に生き」と農民歌に歌われたような、農業本位主義的な色彩が強く、革命的労働者意識の波及を迷惑がる風調さえ存在した。友愛主義、協調主義の下では、敵を正確に把握することは不可能であり、いたずらな内部分裂を起すことは当然であつたらう。まして<地主あっての小作、小作あっての地主>という思想においておやである。

だからむしろ、この農民大衆の政治意識の昂まりは、小ブルジョアの幻想の持主、小宇宙の親方＝中産主義者の改良主義的思想に絶好の餌を与えることになった。この事情は前提としての協調主義的発想に制限せられているとは言え、貧農ヘグモニーの未確立があずかって大きかったであろう。当時の中農肥大化の傾向の中で、そういう意味での、資本の申し子である中農主義者から、上述してきたような、思想傾向が続みとれることに注目しておかねばならない。横田英夫一派の大和農民組合にみとめられる穩健、中正、互助相愛の中農主義が地主階級

に組織を身売りさえするのも極めて当然のことであった。加之、日農主流の幹部の中にも「私どもは徒らに過激法や治警法のごとき乃至工業労働組合との友誼的合同的連絡等に骨身をやつしている閑がないと思ふ。まず村を見よ、農夫を見てくれ、否、我々はもっともっと自分を顧みなくてはならない」と言った発言があったのである。しかし次の杉山元治郎の文脈は、当時の小ブルジョア的改良主義者の欠陥を明白にしている。そして事態は正しく杉山の案じたように変わっていった。「巧妙なる地主は表面から攻撃せず、天使のような声を出し『今は地主、小作の争ふべき時でない。商工業に向って戦ふべきである。地主、小作は親子である。共存共栄せねばならぬ』と称して所謂協調的な煮えきらぬものを拵へ、無智な小作人を瞞着せんとするものである。これは案外に功を奏するもので、幾多の町村ではこれがため骨抜にされ、身動きのできぬようにされているのである。催告や返還要求や訴訟等の正面攻撃よりも、この協調的側面攻撃に注意せねばならぬ。今日まで作られたる協調団体が真に小作人に有利であり、且つ彼等の称ふるが如く共存共栄のものであるかを調査すれば直に解るのである」と彼は案じていた。

一般的危機の段階の下での、資本攻勢、大日本地主協会によつた地主攻勢に対して、下からの農民運動が階級性を醸成させつつも、上にみてきたような協調的、状況不分割的色彩をとってきたことは、客観的に当時の中小地主、自作上層を助け、かつ彼等自らの発想を強固にする。彼等のイデオログとして帝国農会幹事岡田温は、「資本主義の網は、天の網の如く荒目なものではなく、極めて精巧な構造に出来てゐるから、網中に追ひ込まれてゐながら、自ら網中にあるを知らなかつたり、これを知つて網外に逃れ出んとするも、容易に脱却することの出来ないような構造である。小作問題の如き、農業的にも、国家的にも、重大は重大である、けれども農業全体の問題ではない、少くも自作者には無関係の問題である。農業の内部に於ける分配の問題である。而して資本家の地主が、小作者を、資本主義網中に追ひ込んでゐるやうに観らるるが、地主の大部分である三町五町の小地主は、実は網主にあらずして、小作者と共に、商工資本主義の大きな網の中に追ひ込まれ、作者と共にもがいてゐるのである。網の中で鯖と鰯が喧嘩をしてゐるやうなのが、我国の小農争議である。而して鯖さへ喰ひ倒せば、鰯は安泰であると考へてゐるのが、小作争議の指導者である。」<sup>(48)</sup>むしろ「現今農村にて、村長議員区長等の名誉職を初め、農会又は産業組合などの役職員、其他総ての方面に最もよく活動してゐるのは、自作兼小地主一二三町乃至四五町の地主一である。この階級は農村の中

堅にて軍隊の下士の如く将校の如く、非常に重要な階級であるから、国家としても之を保護して其活動を督励するが、地主行政の一要道であらう」と主張する。そしてこのような中産主義は「舶来の種子から生えた、資本主義の理論とも、社会主義の理論とも合致しない」<sup>(51)</sup>のであり、「建国以来統治の根本制度である家族制度と、分離すべからざる関係を有」<sup>(52)</sup>するのであり、資本主義的大経営にとつてかわるものは日本の場合、勤労主義的家族経営であるという。横井時敬の場合、排金主義が地主的な非資本主義的労作経営という形をとつたのであるが、岡田の場合には、一般的危機を経ることによつて「農村更生は主として経済の更生である。無論精神的更生が、更生の中樞をなすことはいふまでもないことなれど、目標は経済更生である」という見方を取らざるを得なくなってくる。農村の更生をはばんでいるものは「租税の圧迫、金利の圧迫、市場の圧迫、思想の圧迫、都会の圧迫等、併しその源泉は資本の圧迫である」<sup>(54)</sup>のであり、その必然性を現在の農家経済の自給部分と交換部分との結合に照らしてみると、どうしても前者、すなわち自給部門の確立に精励しなくてはならない。小作問題などは「経営上より観たる小作料低減問題中には、小作料の低減が、その耕地の小作条件を有利ならしむる結果とならないといふ重要問題が存する」ことさえあると断定する。中産層を基盤にした経済主義が胎頭し、「一家の生業が家庭にて営めること、一家の生業が家族の共同経営に適すること、家業のために勤勞するも、勤勞に対する報酬を要求せざることを、完全なる共同生活を営むこと」<sup>(56)</sup>によつて勤勞主義的家族経営としての経営埋没主義が定置される。そして、国体と家族制度とをシノニームに理解し、更に論法は家族制度と家族経営を結びつけることによつて国体と家族経営とを適合関係におき、「かくて家族経営農制そのものが、自然と国体擁護の大精神を哺育し発揚し、国体と終始するものである。農者之基也の真意義は実にここに存する」という国体擁護のイデオログとなる。

だから階級対立を激しくするような資本主義的大農論などはとらないし、いわんや社会主義などはとんでもないことになる。岡田には徹底して社会主義に対する無理解があるのであるが「社会主義にも、穩健なる国家社会主義の如きは、共產主義とは、大分距離があるやうに思はれる。同時に吾々の理想とする自作農主義などは、左程遠きものではないやうにも考へられる」と言っているのは、具体的に如何なる国家社会主義を指しているのか不明ではあるが、大日本国家社会党や愛国勤勞党を指しているものと思われる。このことは家族経営の中に、階級性を解消させ、更にそれを国家概念にすりかえ、拡

大している岡田の発想と無縁ではないことに注意しなくてはならない。

このように独占資本の本格的展開→一般的危機の成立の下で、資本と土地所有の対立は危機の様相を呈し、大地主は小作争議を避け農地を売り逃げて山林に向い、また都会化寄生化の下で、むしろ中小地主に対する「負担軽減」の余恵を蒙る地位にあった。だから当然小地主自作上層に上からの政策的な把握と、下からの突き上げが集中する。その中で岡田にみられるように協調的家族主義、反社会主義の理念は自らを確認する。そしてこの小地主、自作上層中心の中産思想は、下からの小作争議内部に根をはる農本的協調思想をたくみに利用しつつ、その結果はファシズムへの傾向を強めてゆくのである。わたしはこの期における context を岡田を中心にする勤労主義的家族経営に見出す。

## VI ファシズムと農本思想

一般的危機の段階に突入した日本資本主義は、昭和4年の大恐慌に遭遇することによって、ファシズム体制を確立する。世界列強に先んじて恐慌から立上った日本資本主義は、1931年の満州侵略を端初とし、金輸出再禁、膨脹財政により、中日事変→第2次世界大戦への必然の途を歩みはじめる。

しかしこのような侵略ブームによって急速な外延的拡張をとげる工業部門に比して、農業恐慌は慢性化する。農家負債は膨大となり、青田売り、寒蚕によって農民は糊口をしのぐ。この状況を反映して小作争議は激増、過激化する。このような農村の惨状からくる不満をエネルギーに、中小地主、自作上層、いわゆる下級将校や下士官のファシズム化が進行し、自治農民協議会が成立する。それは、国家独占資本主義の下での農村において、窮迫にさらされる中小地主、自作上層が、下からの階級的な小作争議に足を洗われ、自らを救いうる途を中産独裁の復古体制に求めることを意味する。

だから事態が急迫すればする程、合理的な、或いはそれを指向する経済構造の理解の上に乗るものではなく、極めて観念的な映像の下に彼等は集まる。岡田温において、家族経営が経済更生の中心概念に取り出されてくる農本思想の系譜の上で、農本、家族概念が観念的なスローガンにすりかわってしまう。井上日召が勸で動き、青年将校が建設なき破壊のみを遂行したように、農民の日常性における農業と、ファシストがスローガンとして掲げた農との間には断絶がある。だから断絶という視点に立つなら、彼等の農本は、やはり観念的であったといわねばならない。

ここには〈おいぼれた割地農〉が「ナポレオン思想」

*idees napoléoniennes* と背理するのではなくして<sup>(58)</sup>、逆に原始復帰の観念スローガンの下に、客観的に体制再編成に貢献する。〈おいぼれた農民〉であるに拘らず「軍隊は彼等独特の大礼服であり、戦争は彼等の詩であり、空想のなかで引きのぼされ仕上げられた分割地は祖国であり、愛国心は所有観念の理想形式<sup>(59)</sup>」であった。

2・26を境にする〈高度国防国家体制〉の方向に沿っての軍需産業優先下で、農村は低廉労働力と兵士製造の工場と化してしまい、農村中産層はその工場の職制として、農本ファシズムの温床となる。この期における農本主義は桜井武雄氏の言をかりれば〈飛躍型農本主義〉となり、大東亜協同体の名をかりた大陸侵攻型をとる。

勿論、日本ファシストにおいても種々のニュアンスの差はある。一方において平野力三に卒いられた右翼日農や陸軍中将等々力森蔵をいただいた皇道会や、北一輝の「日本改造法案大綱」にみられる中央集権的国家社会主義を指向するものから、他方、権藤成郷、橘孝三郎、加藤完治の土着型の郷土自治による反中央集権的色彩をもつ思想系譜である。前者は本稿においては左程の重要性をもたない。ただ平野らによる日農の分裂過程と、見事な転向の非階級的発想様式には注意しなければならない。われわれが問題にするのは、後者のいわゆる農本ファシズムの型である。現在において、諸県にみられる農政協議会や右翼農協青年部の発想には、これらにつながる思想系譜を発見することが出来るからである。

「農村自救論」をもって、自治農民協議会の指導的イデオログとなった権藤成郷は、日本民族の特殊な〈成俗〉を基礎にして、指導理念に〈自制力〉をもってくる。「自制とは自己のことを自己に於て節制し、自家のことは、自家に於て節制し、自村のことは自村に於て節制し、之を一家一国に拡充して、独立の基礎となすのである。故に其の民族に自制力が欠乏すれば、決して満足なる自治は望まれぬ。自治が望まれねば、一国の政治は常に紛錯を極め、国費は限りなく崇み、国民は負担に耐えきれぬ様になり、遂に一国独立の基礎を危くすることとなる<sup>(60)</sup>」このように、中央集権的な官治制度に反対し、〈自然而治〉する封鎖的な自治社会への希求がある。

ここには「一入不安危虞の深き農村<sup>(61)</sup>」の内部矛盾に対する洞察はなく「我国に於ける農村は国の基礎であり、成俗の根源<sup>(61)</sup>」で「由来我国に於ては、商工民に自制力薄くして農民に厚く、為に農村に依り多く公序良俗を保持し来<sup>(62)</sup>」つたものであるから、この農村の自制力の上に「自救以て此の危運を恢興するの方策を講究<sup>(63)</sup>」しようというような、社会機構の矛盾の精神主義へのすりかえがおこなわれている。

権藤のこのような素朴な精神主義に対して、橘孝三郎

の場合はより現実的な統一された課題の展開がある。だから権藤のような徹底した反都会、反商工業観を持たない。「私は決して機械的大工業又は大商業を無視せよといふではないのであります。要はただ機械的大産業をして厚生経済原則の上に国民共同自治社会的新日本建設の大目的の為に統制し管理せよといふ<sup>(64)</sup>」であり「国土主義精神、或いは農本主義精神……は謂ふ所の生産的経済的、領域のそれにとちこもって、しかも、其姉妹生産たる工業と農業を比較対照して、その能力のそれを生産量的に考へ、又は経済価値的に考へて、其優劣を品評して以て農を工より重しとす可しなどといふ意味は針の尖程をも含くませてゐない」で「此処に大地主義又は国土主義或いは農本主義と称するものは、土が有つ人間生活への根源的意義を指す。此処に農本主義と称する所以のものは、人間がその社会的生活を永遠ならしむるために、その共同体社会体制を基礎の上に打ち建てざる可からずして、農本を離れて、人間の社会生活を永遠ならしむる根柢なきの故を以て農本と言ふ。而して我々は都市の農本的発達をこそ理想<sup>(65)</sup>」(傍点武内)としているのであり、それは農本主義によって始めて可能になる共同体社会体制王道国家的なものの建設によって成し遂げられるという。

このようにファシストにみられる農本主義は、資本と農業だとか、農業内部の矛盾の反映を意味するよりも、むしろ、土と機械の対立であり、精神と文明、都会と農村の対立なのであり、ここには、いわば弁証法的な対立はみられない。そしてそのような対立を一定の観念から出発した体系の中で積み重ね、解消させる。

彼等が、弁証法的な思考を持たないことのあらわれは、反資本主義、反社会主義という非階級的な状況の中で自らを位置づけようとする態度に伺われる。だから、それは国家＝家族協同体という発想の下に、それに基く「標準化された農家経済体＝基本的家族的独立小農」という規定が出てき、自作上層部が農本の基礎にすえられる。このような発想、独断的な観念からの規定づけは、次のような思想による。「永い間世界は『土』に背き、『土』をふみにじってきたのである。そして、世界がその社会的存在の基幹をなせる農村を本にして建国し、それ故に農民が解放の機を把握し得るためには、歴史の未来に約束せねばならない<sup>(66)</sup>」ローマや英国の轍をふまないために、すなわち「実に一切の人間の社会的持続力は『土』を根源とする」のであり、「これ永劫に不変なる天則であつたので、『土を亡す一切はまた亡ぶ。而うしてその逆もまた真なり』といふ我々の史的実証主義的、創造進化的歴史観の示す、大史観の一大命題<sup>(67)</sup>」に立って農が建国の基であることを確認しなくてはならない。だ

から「農村が有する人類生存に対しての絶対性、特に日本の歴史社会的現実に対して有するのそれに就いて、事改めて言ふことは少しも必要のない<sup>(70)</sup>」ことになる。「農の行事は総て生命あるものを対象とする。生命は慈愛(親心)を以てせざれば生成發育しない。農精神は無我仁愛の親心である<sup>(71)</sup>」だから「農本といふことは即ち道本と言ふ事だ……道は天地萬物の大本であり居宅である。生業に現はれては農となる……故に農は、人界の大本であり、居宅である。此大本に立たざれば人間社会は成立し得ない」のである。

ここで、今までわたしが辿ってきた中産層における農本思想の context を振り返ってみると、社会情勢の差等によって変化する彼等の存在社会、支配社会における地位に従って、様々なニュアンスの違いはあっても、彼等の使命概念は、最もよく農本ファシストの思想に現われていることがわかる。一般に日本ファシズムの支持階層は、日本社会の小ブル層のうちでも、前近代的色彩をまとったグループであるといわれる<sup>(72)</sup>。それら前近代的の小ブル層、主として農村のマイクロコスモスの親方の軍服をまとして現われた主張は、まさしく2・26の法廷に立った青年将校、下士官の陳述にみられる。老いさらばへた中産層の持つ農本思想と、中産層としての国民的使命概念の絲とが、からまって日本型ファシズムを形成した。

この期において、わたしは今まで系譜を追ってきた農本思想が、日本型農本ファシズムと如何に親近性をもっているかをみてきた。そしてそれが中産独裁の思想の完全な発露であることを知った。

## Ⅶ おわりに

(1) わたしは農本思想をこれまでの論者のように、体制一本で割り切ることを避け、むしろ形態論的に問題にしてきた。われわれが農民思想にアプローチする道は、マルクス主義的な階級的基本対立という単視眼的観点だけではなく、より多元的複眼的形態論の方が戦術上有効な場合もありうる。(その場合、体制と形態との統一の把握という大問題があるが、それは本稿では触れえない)

体制という視点に立った場合でも、中間層は体制構造からは一種の多方向性をもって浮び出る。言い換えるならば、中間層における自己疎外現象が、反体制の側における必然的階級的な自己疎外現象とは別個に、すなわち体制論理の中で自らを naked に確立することなしに存する。そして前者の自己疎外の齎らす全体的使命概念は、変革に際して、決して自らを階級として認識しえないから、無階級社会確立のための意識とはなりえない。われわれが、社会思想や階級意識を取扱うのは、それらが

＜何を反映しているか＞をみるためではなく、＜何をどのように反映しているか＞をみるためであらねばならず、農民が独占社会の収奪の下に置かれているにしても、反独占の関係から農民の組織化に極端なペシニズムやオプティミズムをみることは、この識別を明らかにしていないことになる。農民における社会意識は、より分割された状況、概念下で観察される必要がありはしないか。

しかし、本稿においてわたしは、中産層という概念を可成り曖昧に使用してきた。本来的には農民の階層区分に従うべきかもしれないが、思想の担い手として、さほどの厳密さを要しないと考えたし、その存在社会、または共同体に対する支配関係は一次的に階層区分に従う必要がないと考え、各時期における全社会体制下の、いわゆる中産層の使命概念を系譜的に追ってきた。そして、それは現体制に関連をもつものであるし、また変革に際し、問題化されるであろう中産の大衆社会への論理的連続性をもつと考えたからである。

(2) 上述のように、わたしは中産層に農本思想の発想母体をもとめつつ論旨を追ってきた。凡そ日本社会には、いわば東洋的といわれる発想が前提として存し一革命の世界史的段階の差等だけではない—それが全体としての、農本思想を日本社会に及ぼす要因になっていると考えられる。(これについては日本資本主義の特殊性と「諸形態」にみられるようなアジアの土地所有との相関の下により詳しい展開がなされねばならない)そしてその東洋的な atmosphere における農村の小宇宙(それ自身であり、共同体であり、かつ、もう少し広義の村落社会)の主人公としての中産層が全社会構造の変化の中で、自らの存在社会、或いは支配社会に対して持つ使命概念が農本思想を形づくとする。

彼等において、それ自身が一つの小宇宙(家計と経営の非分離、半自給経済、家族常住、ナポレオン農民的所有欲)であり、その下では、階級概念が或る単位概念にすりかえられ、人間社会における個人と社会の関係が弁証法的に考えられず、有機体的な連続性の下で処理されてしまう発想が存在する。そこから当然、共同体的、共属的、家族主義的、状況不分割的、協調的、郷土主義的意識が出てくる。ただここで共同体が母体だといってしまうえないのは、諸論者のいう半封建的な共同体がいつまでも変化せず持続したと、わたしは考えないし、むしろそれを崩す階級的な動きが出てきたからである。(下からの農民斗争の持つ農本主義的性格は別の視角から問題にすべきである。それは本質的に＜大東京の真中にも農本主義の発想がある＞という意味において把えられねばならぬ)そして共同体的緊縛の殆んど解消している現在の農村の意識動向も、かかる中産層的発想を中心に理解

できると考えるからである。わたしが追ってきた *context* は非近代的な色彩を可成り強くもった形での農本思想であり、それである限り、半封建的共同体の性格をぬぐいえないことも事実である。しかし半封建的共同体の存在社会では、農本思想が必然的に出てくるにしても、農本思想には必ずしも体制としての半封建的共同体は必要ではない。農本思想にかかわる共同体には、より論理的段階での東洋的共同体を設定しなくてはならない。そこでは、個人意識と社会意識の明確な主体化がおこなわれず、国家とか民族とかいった概念が公権的なものとして出来せず、私的感覚的なものに止まり、生物学的存在の環として家族→郷土→国家という思考定式が形成される。前述の結果にも拘らず、逆説的に結論を急ぐなら、実は構造的には農本主義の本質的論理からして、一般に諸論者の言及してきた農本主義は存在しなかったといえる。(ちなみに、わたしは1868年以降を必ずしも絶対主義だという見解をとらない。)むしろ中産層のもつ特殊日本的な、また東洋的な複合発想が農本意識を生みだしていると考えられる。

先述した論理を追ってくと、歴大な中産階層の個体を非近代的な姿でかかえている農村が、ファシズムの温床になっていくことは見做い事実である。ドイツのナチズムは民主化段階をとにかく経ていた労働者層を把むため *Arbeiterpartei* として出発する必要があった。<sup>(74)</sup>しかし日本にはファシズムのための個々の母体が農村に、農本ファシズムへの酵素として存在しているのであり、中政連、農政連を中心にその組織化が現在も進んでいる。

(3) ここでこのような現実に対して、われわれはどのように考えるべきかについて簡単にでも記述しなくてはならない。理論的には勿論、貧農ヘゲモニーは正しい。しかし貧農ヘゲモニーの村落分割主義は、全農民としての全体的使命概念を敵にまわす可能性のあることをよく見極めておかななくてはならない。だから、より現実的な戦略として、全農民の中立化が、大きな意味をもつと考える。農本意識は農村にとってより本来的なものであり(日本の労働組合の中にもあるが、)あえて反農本思想一本槍=階級意識依存のみをとることは、反体制戦術にとってマイナスではなかるうか。

労農提携にとってマイナスなことが、必ずしも体制そのものにとってプラスであるとする視点は単眼的である。(地主制下の戦術と、反独占の下でのそれとの差異、また、地主制下の農本思想が体制イデオロギーにつながりえても、それが農本思想に本来的ではない。わたしは本論において、意識的に農本思想の消極的な面のみを強調してきていることに注意してほしい)そのような固定観念は観念的大状況主義の下では正しいかもしれぬ

が、小状況における組織作りには必ずしも有効ではない。ただその場合、意識された主体（＝活動家）の下で農本主義に対するアナーキーな否定が農民の組織に与えられていなくてはならない。

ここに農民大衆に対する資本の系統把握（農協組織、官僚機構）というベシミスティックな見込みに対し、劉少奇<sup>(75)</sup>の提出したような、生産経済を基盤にすえた *commune* という存在の、意識拘束性を確立しなくてはならないと考える。それは意識的に農本的であるかもしれないが、分散した農民の政治過程からの農本的虚偽意識の存在拘束性よりも、反独占という状況下で、一定のアナーキーなエネルギーを確立することになりはしないだろうか。このような、あわいオプティミズムを労農提携に考えることが現実的であって、労働者側における階級意識にかわるものは、一般には存在しない。われわれはここに農民大衆の組織、発想が、体制反体制に対してもつ異った機能をみきわめていく必要がありはしないか。

現段階における農民の意識と組織については、別稿にまたなくてはならぬが、そのための予備的ノートにかえて大雑把に第二次大戦までの *context* を追ってきた。

(1959.12)

註. (1) 思想 No.423, P.60

(2) 当時の封建学説の第一人者林羅山は「經典題説」の中で「天ハオノゾカラ上ニアリ地ハオノゾカラ下ニアリ己ニ上下位サダマルトキハ上ハタツトク下ハイヤシ、自然ノ理ノ序ノアルトコロハ此上下ヲミテシルベシ、人ノ心モ又カクノゴトシ、上下タガワズ貴賤ミダレザルトキハ人倫タダシ、人倫タダシケレバ国家ヲサマル、国家ヲサマルトキハ王道成就ス」と述べている。

(3) 丸山真男「日本政治思想史研究」第2章 第3節、尚、徂徠学については氏の研究に負うところが大きい。

(4) 萩生徂徠「政談」Bd. 2 日本経済大典 Bd. 9 P. 76

(5) *ibid.* Bd. 3 日本経済叢書 Bd. 3 P. 394~5

(6) *ibid.* P. 42~8

(7) 安藤昌益「自然直営道」Bd. 4, ノーマンの訳書より引用、以下ノーマンと記す。

(8) 安藤昌益「統道真伝」Bd. 1 ノーマン上、P. 155~6

(9) 安藤昌益「自営真営道」Bd. 1 ノーマン下、P. 72

(10) ノーマン 下、Chap. 7

(11) 奈良本辰也「二宮尊徳」P. 8

(12) 大久保利通「地租軽減についての建議」, 「大久

保利通伝」下、P. 564

(13) 「世外井上公伝」Bd. 4 P. 18

(14) 東畑精一「日本農業の担い手」日本農業発達史 Bd. 9 P. 573

(15) 「船津農商務技手演説筆記」日本農業発達史 Bd. 4 P. 725より引用

(16) 日本農業発達史 Bd. 5 P. 693

(17) 二宮尊徳「万物発言集」

(18) U. Eggert「日本振興策」日本産業資料大系 Bd. 2 P. 545

(19) 「日本人」No. 13 今外三郎稿、桜井武雄「日本農本主義」P. 159より引用

(20) 横井博士全集 Bd. 9 P. 17

(21) 横井時敬「小農に関する研究」P. 1

(22) *ibid.* P. 177

(23) 横井博士全集 Bd. 10 P. 562

(24) " Bd. 7 P. 389

(25) " Bd. 9 P. 7以下を参照

(26) 谷千城「続地租増否論」付録P. 30

(27) 社会政策学会編「関税問題と社会政策」, 井上晴丸「日本資本主義と農業及び農政」P. 189より引用

(28) 中央農事報 No. 46~9

(29) 柳田国男「時代と農政」P. 41

(30) *ibid.* P. 289以下を参照

(31) *ibid.* P. 151

(32) *ibid.* P. 209以下を参照

(33) 横田英夫「農村革命論」P. 318~20

(34) " 「日本農村論」P. 7

(35) *ibid.* P. 240

(36) *ibid.* P. 241

(37) *ibid.* P. 250

(38) *ibid.* 「農民の声を聞け」P. 94

(39) *ibid.* P. 100

(40) 青木恵一郎「日本農民運動史」Bd. 3 P. 425より引用

(41) 幸徳秋水「社会主義真髓」 「現代日本文学全集」 Bd. 39 P. 189

(42) 青木恵一郎「日本農民運動史」Bd. 3 P. 206より引用、尚、この期の農民運動に関しては同書におうところが多い。

(43) 大正11年日本農民新聞12号、青木氏前掲 Bd. 3 P. 86より引用

(44) 青木前掲書 Bd. 3 P. 86

(45) *ibid.* Bd. 3 P. 87

(46) *ibid.* Bd. 3 P. 80

- (47) *ibid.* Bd. 3 P. 243  
(48) *ibid.* Bd. 3 P. 245  
(49) 岡田 温 「農業経営と農政」 P. 10~11  
(50) " 「農業時論」 P. 128  
(51) " 「農業経営と農政」 P. 55  
(52) *ibid.* P. 165  
(53) 岡田 温 「農村更生の原理と計画」 P. 23  
(54) *ibid.* P. 81  
(55) 岡田 温 「農業経営と農政」 P. 425  
(56) 岡田 温 「農村更生の原理と計画」 P. 12  
(57) 岡田 温 「農業経営と農政」 P. 39  
(58) *K. Marx* 「ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日」伊藤・北条訳 P. 152  
(59) *ibid.* P. 152  
(60) 権藤成郷 「農村自救論」 P. 213~4  
(61) *ibid.* P. 206  
(62) *ibid.* P. 215  
(63) *ibid.* P. 2  
(64) 橋孝三郎 「日本愛国革新本義」  
(65) " 「国民共同体王道国家農本建設論」  
P. 218  
(66) *ibid.* P. 219  
(67) *ibid.* P. 136  
(68) *ibid.* P. 33  
(69) *ibid.* P. 219  
(70) *ibid.* P. 16  
(71) 佐藤慶次郎 「農本維新論」 P. 14  
(72) *ibid.* P. 53  
(73) 丸山真男 「現代政治の思想と行動」 上. P. 58  
尚、ファシズムにつき氏の研究におうところが多い。  
(74) *ibid.* P. 49  
(75) 劉少奇 「大衆を組織するための三つの原則」著  
作集 第一巻